

2009年10月7日

放送倫理・番組向上機構〔BPO〕

放送倫理検証委員会 御中

日本テレビ放送網株式会社

2009年7月30日付貴委員会の「日本テレビ『真相報道バンキシャ!』裏金虚偽証言放送に関する勧告」を受けまして、弊社がこれまでに行ってまいりました取り組みについてご報告致します。

1) 検証番組の制作、放送

2009年8月23日(日)午後6時00分 『真相報道バンキシャ!』にて27分間放送

2009年8月24日(月)午前0時50分 検証番組を37分間放送

2) 社内検証結果の公表

8月24日(月) 日本テレビホームページ上に「バンキシャ裏金報道検証報告書」を公表

3) 訂正放送のあり方の検討

上記の検証報告書に記載しております。要旨は以下の通りです。

— 放送局が真実でない放送を行った場合には、自らこれを訂正又は取り消すことで、放送の真実性を確保して視聴者の信頼を回復するとともに、真実でない放送による被害の救済を図る目的で設けられた制度が、放送法で規定された訂正放送である。

— 本来訂正放送は、どこが真実でなかったのかを明示し、それをどのように訂正し、または取り消すのかが視聴者に明らかとなるような内容でなければならないものであるが、本件訂正放送においては、明確に示さなかった。

— 岐阜県がこの情報提供者を偽計業務妨害罪で告訴した事実などを併せて伝えた結果、真実ではない部分の訂正・取り消しという本来の訂正放送の目的が曖昧となり、情報提供者の悪質性をことさら強調していると受け取られかねないような内容となり、訂正放送の趣旨に照らして不適切であった。

— 不適切となった背景には、その時点では、情報提供者の巧妙な嘘に騙されてしまったという意識が作用していた上、証言の裏付けを十分に行わないまま真実ではない放送をした責任はすべて日本テレビにあるという強い自省が足りなかった。

— 番組作りにおいては、訂正放送を行うような事態を回避する最大限の努力が必要であることは当然だが、今後万一、真実でない放送を行った場合、真実に反した放送箇所を詳細に示し、何を訂正し何を取り消すのかが視聴者に明確に分かるような内容の放送を、できるだけ速やかに、できるだけ多くの視聴者に伝わるような形で行い、きちんと謝罪することが必要であると考えている。

4) 勧告の周知徹底

以下の対応をとりました。

- 7月30日 勧告を受けて 細川社長記者会見
- 8月 3日 局長以上の会社幹部で構成する拡大執行役員会において
勧告文書の内容報告→各局長より配下の全社員に通達、
同会出席者には勧告文書を7月30日に事前配布
- 8月 4日 報道局編集会議で勧告文書の配布、内容の共有
- 8月19日 報道局全体会議 勧告内容の詳細、再発防止策の状況など共有
- 9月17日 日本テレビ系列全国会議 勧告文と社内検証報告書を配布
詳細な説明と意見交換
- 9月7日～11日 BPO組織周知のためのWeb研修

5) 番組審議会への報告

- 9月27日 番組審議会にBPO・放送倫理検証委員会の勧告、検証番組の制作・
放送、社内検証報告書の公表などの経緯を報告致しました。

6) 再発防止策 実践の現状

3月24日の弊社番組審議会でも内部調査結果が報告されたのを受けて、報道局では、内部討議を踏まえて、以下の再発防止策を策定しました。

- ① 内部調査結果を報道局全体で速やかに共有する。
- ② 「バンキシヤ」制作体制を抜本的に見直す。
- ③ 報道局内に「危機管理チーム」を常設する。
- ④ インターネットサイト情報の扱いを厳格化する。
- ⑤ 記者・番組ディレクター・デスクを養成する体系的な研修システムを整備する。

再発防止策それぞれの取り組み状況は検証報告書に記載しております。検証報告書記載以降 ⑤体系的な研修システムにつきましては以下のように進めています。

報道局で働くスタッフ全員の意識とスキルの向上を目指すための研修プランを策定しました。具体的な研修内容としては、各自の仕事の難易度・重要度に合わせて、基礎編、中級編、上級編の3段階のプログラム作成を行ない、第一段階として、6、7、8月の3か月間で、「基礎編」を合計8回開催し、社員86名、スタッフ276名が受講しました。「基礎編」では、「報道人の心構え」「取材の基本」「報道倫理」を中心に、取材上の実例も交えて、各回約2時間の講義となりました。特に、「なぜ我々は報道するのか」という報道の本質的命題について多くの時間を割きました。「国民の知る権利」に応えるためには、「正

確で客観的な報道でなければならない」という報道の大前提を「バンキシャ」が著しく踏み外した点について、改めて参加者に問題提起し、個々がそれぞれの立場から考える機会としました。また、「基礎編」実施にあたっては、記者・ディレクター等の番組制作スタッフに限定せず、報道局で働くスタッフ全体が受講できる基礎項目中心の講義としました。これは、研修を通じて、報道局全体でニュース・報道番組を制作しているという一体感を醸成するためのものです。また、年齢や、社会人としてのキャリアに関係なく、報道業務に携わって5年未満の社員・スタッフについては研修受講を義務付け、対象者全員が受講を完了しています。その他、報道局の中堅・ベテランスタッフや、情報番組スタッフ、アナウンサー等も多数参加しました。「基礎編」は、今後も定期的に開催し、「報道の基本」について、繰り返し講義を行い、意識の向上を図っていきます。

9月には、BPO勧告、検証番組、弊社最終検証報告書をどう捉え、日々の業務にどう生かしていくかを、それぞれの現場単位で考える時間を設け、活発な意見交換を行ないました。なお、10月以降は、「基礎編」に加えて、中堅クラスの記者・ディレクターを対象に、取材上の問題点などについて、具体的な成功事例・失敗事例に基づいて、取材のあり方を学ぶ「実践編」、デスククラスを対象に、放送上の各種の危機管理について、過去の事例をケーススタディとする「危機管理編」を順次開催し、定期的に「報道の原点」を再確認する、教育・研修環境の充実を図っていきます。

7) BPO勧告公表後の報道局の対応について

勧告を受け、報道局では、全管理職が出席する報道局会議並びに全部長、プロデューサー・デスクが出席する編集会議で、勧告文書全文のコピーを出席者全員に配布し、検証内容と勧告の詳細に関する説明を行い、全員で情報を共有しました。また、8月5日には「バンキシャ」スタッフに対する勧告内容の説明と、意見交換を行いました。さらに、報道局全体として、勧告内容を周知徹底させるため、8月19日に全体会議を開催し、勧告内容の詳細と、再発防止策の進捗状況、今後の取り組み等について、出席者に説明を行いました。

また、勧告で指摘された、「訂正放送のあり方」に関しては、毎週開催される局内会議の場で、討議を行い、以下のような共通認識を確認しました。

「万一、真実でない放送を行った場合は、真実に反した放送箇所を詳細に示し、何を訂正し、何を取り消すのかが視聴者に明確に分かるような内容の放送を、できるだけ速やかに、できるだけ多くの視聴者に伝わるような形で行う。」

訂正放送を行なう際には、内容を十分に吟味しつつ、かつ、迅速な訂正放送が求められており、今後は、「訂正放送」こそ報道機関の真価が問われることを報道局全体で確認しました。

なお、9月17日に開催された日本テレビ系列各社報道部長による全国会議の場においても、BPO勧告文書と検証最終報告書の全文を配布し、詳細な説明を行なうと共に、番

組制作、調査報道における問題点や、訂正放送のあり方等について活発な意見交換を行い、今回の問題点と教訓を系列全体で共有しました。

8) 勧告についての報道局 社員・スタッフの受け止め方

- 今は勧告を受けたばかりで、全社共通認識として持っているが、今後も繰り返し確認していかないと、時間に対するプレッシャー、独自情報をオンエアしたいがために客観的な視点を失う、他者がOKと判断したから大丈夫だろう、など、十分な裏取りがされないまま放送になだれ込んでしまう。成果をあげようと思うと、乱暴な判断を招くこともあるので、今後も自分はもちろんのこと、後輩や一緒に働く仲間が誤報を出さないように、報道に関わっていきたいと思う。
- では具体的に、どうしたらよいのか？視聴者に「何を伝えるのか？」「何を伝えたいのか？」を大前提に、現場ディレクター及びADとプロデューサーの間に「ズレ」が生じないように同じ目線に立ち、情報及び制作者意識の共有を徹底する。何よりも「人任せにする」が一番の問題であり、迷ったら「人の意見を聞く」「相談する」というスタンスを常に頭の真ん中に置いておく。「ほんの少しでも気になった事」は、決して放置せず解決を目指す。その意識を番組作りに関わる全てのスタッフが共有する。「同じ過ちは2度と許されない」と、とにかく叩き込まれた勧告。自分が直接、関与していないからと言って、決して他人事ではない事を肝に銘じ、より良い作品作りに携わっていきたい。
- 今まで以上に、慎重、かつ周りとのコンセンサスを取らなくてはならないかと。1人の意見だけでなく、関わる人の様々な意見を聞き入れ、「本当に大丈夫か？間違っていないか？」と常に疑いを持ってOAを迎える態勢が必要な気がする。今回のBPOの勧告によって、取材やOA内容の幅を狭める必要は全くなく、逆に、より良いOAを生み出す絶好のチャンスと受け止めるべきだと思った。
- 日頃からどんな取材であっても、「危機管理」ということを常に頭において、疑問をもつということ。少しでも不審なこと、怪しいと思うことが出た時点で、それをすぐに上へあげ、それが例え取材終盤だったとしても、それにより放送が見送られるとしても、それを報告、相談するという。そのためにデスクやプロデューサーとのコミュニケーションを普段から取り合うこと。相談しやすい状況を常につくっておく、それは日常で何気ない話をしたりすることが大事ではないかと感じた。他にも色々と思うことはあったが、これら当たり前のことをまず感じ、改めて考えさせて頂く機会となった。
- 今回のBPO勧告、「バンキシャ」問題を受け、自分だったら証言者の嘘は見抜けただろうか、OAが迫った中、現場で感じた疑問点をしっかりと報告できただろうか、今後自分はどのように取材をしていけばいいのだろうか、など色々と考えさせられるようになった。もちろんこの問題はシステムや構造の問題も大きかったのだと思うが、そういったシステム、組織構造の中に、自分が、もしいたとしたら、異議、異論を唱える事

ができたか。そういった環境を自分で作ることはできているだろうか。改めて自身自身のあり方や取材方法と照らし合わせ、反省させられる機会であった。

- あの放送が誤報だったと聞いた時の衝撃は忘れられない。BPOの勧告は何度も読み返した。「ファンのプロ」という表現には温かさが感じられたが、厳しい内容だった。報道局社会部に配属された時、まず驚いたのが裏取りの丁寧さだった。それまでも同じ日本テレビの社員だったが、そこまでしているとは知らず、テレビで当たり前のように見ていたニュースの「てにをは」一つにもこんなに手間が掛かっているのかということに衝撃と、安堵感を覚えた。記者になりたての頃は、情報が入って今すぐ原稿化して放送したいと思っても裏取りが足りないとなかなか出せないものもあり、はやる気持ちでぎりぎりした事もあった。裏付けがずさんだったと指摘され、返す言葉が無いのは本当に悔しい。私なりの疑問や意見を、その都度あきらめずに仲間と話し合う姿勢を持ち続けたいと思う。声を出し確認し合うこと、当たり前のことを当たり前のようにやる。基本にかえり、心して日々の放送に臨みたい。もう二度とこんなに悔しい、悲しい思いはしたくない。

9) BPOに関するWeb研修について

勧告文書の中で、ヒアリングを受けたスタッフから「BPOや放送倫理検証委員会のことを聞いたことがない」という声があったという指摘がありましたが、弊社ではこれを重く受け止め、周知の為の研修を行いました。

「テレビ局にとってのBPOとは」というテーマで社内ネットを使用してWeb研修を行いました。およそ1600人の社員、スタッフが受講し、終了後のアンケートで意見を募りました。以下、意見の抜粋です。

- BPOの「見解」「勧告」等の指摘を尊重・遵守するのは放送の言論・表現の自由を守るため、という、いわゆる、チェックされている負のイメージではないことが良く分かった。(コンテンツ事業局)
- 番組を制作する上で、BPOを尊重し、放送業界が自律的に番組作りに努めれば、放送の言論・表現の自由に繋がる事だと改めて実感した。我々は放送倫理を高め、番組制作に取り組むように心がける事が大切であると思う。今回のバンキシヤの件では、BPOの勧告を真摯に受け止め、我々が社を挙げて再発防止と信頼回復に取り組む必要があると思う。今回のBPO研修では、3委員会の役割をより深く理解する事が出来たので、今後の業務で役立つと思う。(技術統括局)
- 人事研修などを通してBPOについては理解しているつもりであったが、研修を受けてから時間が経っていることもあり、今回改めて理解を深めることができた。特に、NHKと民放が自主的にBPOを設置し、自らの「言論・表現の自由」を守るために勧告等を行っていること知り、その重要性を認識することができた。(情報エンターテインメント局)

- 放送する立場の人間として、より一層の覚悟と責任を感じた。検証がきちんと出来ているのか、裏はしっかり取れているのか、何度も確認し慎重に言葉を選びながら臨んでいかなければいけないと感じた。BPOのホームページで、「バンキシャ」の勧告文書を読ませていただいた。同じ過ちを繰り返さないよう、責任感を持って公的な電波での仕事をしていくよう気をつけていきたいと思う。(編成局)
- 前の職場(営業)では特に業務上関わることが多々あったので、さすがにだいたいのことは理解しているつもりだった。今回あらためて社員・スタッフに向けて、BPO発足の経緯・目的からおさらいすることができたことは、とても良い機会になったと思う。知っているようで知らないこと、理解しているようで理解できていないこと、意識しているようで意識できていないことは沢山ある。特に放送人としてBPOについて「知らない」「解らない」では済まないだろう。(報道局)
- 人権などを守るためにこのような機構があるのは、報道のようなジャンルでは非常に重要であり、ことが大きくなる前に対処できればなおよろしいと思うが、たとえばバラエティー番組の罰ゲームのような例ははたしてどこまで敏感になるべきなのか、そのボーダーが難しいと思う。最近はやっぱり厳しすぎるのではないかとも感じる。嘘偽りのない報道をめざし、注意不足や伝達ミス、確認ミスによる事故は防ぎたいと思う。(報道局)
- 新入社員研修の際もBPOの役割に関して講習会を設けていただき、今回もこのような形式で研修を設けていただき、理解することができた。放送するという責任の大きさを常に意識しながら、放送人として細かいところにまで気を配り、常に「大丈夫か?」と自問自答するように心がけたいと思う。(情報エンターテインメント局)
- 個々の事例について、事後対応として、問題点や改善策の提言は大切であると思うが、日常的な業務の中での、スタッフ共通の倫理感の醸成が大切であると思う。「健全な視聴者」と「健全な番組(放送)」との「健全な関係」についての研究が必要と感じる。何が「健全」で何が「不健全」なのかの判断基準は、スタッフひとりひとり微妙に違い、視聴者ひとりひとりについても大きく違う。法に照らしての、遵法か違法かの判断とは別に、倫理観に照らして、適切か不適切かの判断をスタッフひとりひとりが確認できる環境を維持することが大切だと思う。(情報エンターテインメント局)
- 報道機関として真実を報道するという大原則を再認識した。このことがきちんと行なわれなかった結果、今回のバンキシャ問題が起きたと思う。また現場スタッフと上司との意思疎通が欠如し、コミュニケーション不足も原因の一つと思う。責任ある立場の上司は、もっと現場の状況を把握することが大事なのではないか。(スポーツ局)
- テレビ業界は制作体制が多岐にわたり、チェック機能の低下、経験者不足が大いに関係している。物を作ることばかりで、その内容などを総合的に監視するポジションの人を育てるか、経験者を生かせる制度を作らないと、制作優先の現状を見ると、多分これからも危険信号が点滅し続けるということも考えられると思う。(経理局)
- 放送局が言論の自由を守る為、行政機関の介入なき第三者機関を設置し、尊重する意味

はよく理解できた。「勸告」という重い指摘を受けた意味を自分自身改めて考え直し、日々の業務に当たりたいと決意した。私自身は、放送局主導によるイベント企画立案や、実施が主業務であるが、放送上（事業SPOT、番組内での公演告知）の表現など、十分留意していきたいと思う。（コンテンツ事業局）

今回の問題を教訓に、報道に携わるすべての社員・スタッフが、テレビ報道の影響の大きさを改めて認識し、一人一人が責任感を持って着実に、真実の報道の実績を積み重ねていく以外に、信頼を取り戻す道はないと考えています。

視聴者のご意見やBPOから指摘された数々の問題点を謙虚に受け止め、今回の反省を「再生のための道標」として歩み始めました。今後もこの姿勢を継続し、視聴者への信頼回復に向かって歩み続けていく所存です。

以 上